

県内大学等における授業等の実施状況について

1 要旨・目的

県内大学・短期大学の前期期間中における授業の実施状況等について報告する。

2 現状・背景

県内大学等に対しては、まん延防止等重点措置の解除後（3/7～）においても、「集中対策の終了及び感染再拡大の防止に向けた取組について」等に基づき、引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底を要請している。

【主な要請内容】

- 集中対策の終了及び感染再拡大の防止に向けた取組について（3/4 決定）
感染経路として割合が高くなっている学校等での感染防止対策を強化
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針（12/1 一部改正）
 - ・ 基本的な感染防止対策の徹底及び会食等の注意喚起
 - ・ 学内や臨地実習、寮生活、クラブ・部活動など集団行動における感染防止対策の徹底

3 概要

(1) 調査対象

県内大学・短期大学 26 校

(2) 調査結果（4/6・14 聴取）

項目	対応状況
授業（対象 26 校）	・ 原則，対面（※1） 24 校（ 92.3%）
	・ 原則，オンライン 2 校（ 7.7%）
臨地実習（対象 25 校）	・ 予定どおり実施 23 校（ 92.0%）
	・ 検討中 2 校（ 8.0%）
クラブ・部活動等（対象 26 校）	・ 全面禁止 1 校（ 3.8%）
	・ 許可制，届出制（※2） 25 校（ 96.2%）

※1 定員の関係から講義室が密になる場合等は、オンラインにより実施

※2 チェックリストの作成など、感染拡大防止対策を確認した上で実施

【県立広島大学・叡啓大学の対応状況】

- 授業は、原則として対面により実施
～ 密を避けるため、講義室の定員を2/3以内に設定するなどの対策を講じ、これを超える場合は、ハイブリッド授業（対面とオンラインの組み合わせ）等に対応
- 臨地実習は、事前のPCR検査受検を必須とした上で、予定どおり実施
- クラブ・部活動等の課外活動については、事前に届出書を提出させ、感染拡大防止対策を確認した上で実施（合宿や集客を伴うイベント等は禁止）